令和８年度第１回米子市農業委員会臨時総会議事録

招集年月日　　令和８年７月２２日（水）

招 集 場 所　　米子市役所４０１会議室

開　　会　　午後２時

出席農業委員　１番　赤尾昇委員　3 番　岩佐和俊委員　4 番　大谷昂史委員　5 番　公本英夫委員　6 番　角力委員
7 番　関本五郎委員　8 番　髙橋敦美委員　9 番　宅野真二委員　10 番　田子博康委員　11 番　田中英省委員
12 番　中西文子委員　13 番　中本公平委員　14 番　野田荘一郎委員　15 番　能登路幸輝委員　16 番　松尾敏正委員
17 番　安井貴之委員　18 番　山岡明委員　19 番　米澤美憲委員

欠席農業委員　２番　泉新一委員

事　務　局　　古橋事務局長　福田担当事務局長補佐　妹尾係長　道下係長　藤原主任　渡邉主任

傍　聴　人　　なし

日　　程　　１　開会
２　来賓挨拶
３　臨時議長の選出
４　会長選挙
５　議事録署名委員の指名
６　会長職務代理の選挙
７　議事
議案第１号　農業委員地区分担について
議案第２号　農地利用最適化推進委員選考委員の選考について
８　その他
９　閉　会

議事開始　　午後２時

事務局（古橋局長）

ただ今から令和８年度第１回米子市農業委員会臨時総会を開会いたします。

はじめに定足数の確認をいたします。定足数は、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により、在任する委員の過半数となっております。現在、在任委員１９名中出席委員は１８名ですので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。なお欠席委員は泉委員です。

本来であれば、多数のご来賓の皆様にご列席いただくところでございますが、本年度は市議会議員選挙および農業委員会委員の改選が重なりましたため、ご都合によりご列席いただけなかった方もいらっしゃいます。そのような中、本日ご多用にも関わらずご臨席を賜りましたご来賓を代表いたしまして、ご祝辞を頂戴したいと存じます。

鳥取県農業農村担い手育成機構理事長西尾博之様お願いいたします。

鳥取県農業農村担い手育成機構理事長

～祝辞～

事務局（古橋局長）

ありがとうございました。続きまして、鳥取県西部総合事務所農林局長岡山裕志様お願いいたします。

鳥取県西部総合事務所農林局長

～祝辞～

事務局（古橋局長）

ありがとうございました。ご臨席いただきましたご来賓の皆様からご祝辞をいただくのが本意でございますが、日程の都合によりまして、ご紹介のみにとどめさせていただきます。ご紹介申し上げます。米子市経済部農林課長宅和茂史様でございます。

米子市経済部農林課長

（挨拶）

事務局（古橋局長）

ご来賓の方は、大変ご多忙のところご臨席いただいておりまして、ここで退席されますので、拍手でお送りいただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

本日の総会は任命後、最初の総会でございますので、会長が決まっておりません。会長が決定するまでの間、暫時、農業委員会事務局長の私、古橋が臨時議長を務めさせていただきたいと存じますがご異議ございませんでしょうか。

（異議なしと声あり）

ありがとうございます。ご異議がないようですので、私が、臨時議長を務めさせていただきます。

先日は委嘱式のみの開催でございましたので、ご出席の委員さんの皆さんに、ただ今から自己紹介をしていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

それでは、仮議席１番の赤尾農業委員さんから順番に自己紹介をお願いいたします。

赤尾農業委員
（自己紹介）

岩佐農業委員
（自己紹介）

大谷農業委員
（自己紹介）

公本農業委員
（自己紹介）

角農業委員
（自己紹介）

関本農業委員
（自己紹介）

髙橋農業委員
（自己紹介）

宅野農業委員
（自己紹介）

田子農業委員
（自己紹介）

田中農業委員
（自己紹介）

中西農業委員
（自己紹介）

中本農業委員
（自己紹介）

野田農業委員
（自己紹介）

能登路農業委員
（自己紹介）

松尾農業委員
（自己紹介）

安井農業委員
（自己紹介）

山岡農業委員
（自己紹介）

米澤農業委員
（自己紹介）

臨時議長（古橋局長）
自己紹介が終わりました。ありがとうございました。
それでは、日程４、会長の選挙を行います。選挙に入る前に、選挙方法について事務局から説明してください。

事務局（福田担当事務局長補佐）
選挙の方法についてご説明いたします。「米子市農業委員会規則」第２条で、「会長及び会長の職務を代理する者の選挙は、委員による無記名投票でこれを行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじにより当選人を定める。委員会は委員中に異議のないときは、前項の選挙について、指名推薦の方法を用いることができる。」と定められております。従いまして、委員さん方全員が指名推薦というご意見であれば指名推薦の方法を用いることとなり、１名でも投票というご意見があれば投票の方法を用いることとなります。

臨時議長（古橋局長）
事務局から説明がありましたが、投票と指名推薦のうちいずれの方法によるかおはかりいたします。

能登路農業委員

立候補者がいた場合はどうなるのでしょうか。

臨時議長（古橋局長）

立候補者が複数出た場合は、投票となります。どなたか、立候補される方はございますでしょうか。

（二人挙手）

お二人が立候補されましたので、投票の方法により会長の選挙を行います。

それでは、お二人から所信表明をお願いしたいと思います。

中本農業委員

（所信表明）

関本農業委員

（所信表明）

臨時議長（古橋局長）

所信表明が終わりましたので、投票に移ります。議場の閉鎖をお願いします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。配布漏れはないものと認めます。投票箱をあらためさせます。異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記・無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を１名記載のうえ、点呼に応じて順次投票願いま

す。

事務局（福田担当事務局長補佐）

１番、赤尾昇農業委員

３番、岩佐和俊農業委員

４番、大谷昂史農業委員

５番、公本英夫農業委員

６番、角力農業委員

７番、関本五郎農業委員

８番、髙橋敦美農業委員

９番、宅野真二農業委員

10 番、田子博康農業委員

11 番、田中英省農業委員

12 番、中西文子農業委員

13 番、中本公平農業委員

14 番、野田荘一郎農業委員

15 番、能登路幸輝農業委員

16 番、松尾敏正農業委員

17 番、安井貴之農業委員

18 番、山岡明農業委員

19 番、米澤美憲農業委員

臨時議長（古橋局長）

投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

これより開票を行います。慣例により、開票立会人３名を臨時議長の方で指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

異議がないようですので、仮議席１番の赤尾農業委員、仮議席３番の岩佐農業委員、仮議席４番の大谷農業委員にお願いいたします。

それでは、開票します。

（開票作業）

開票が終わりましたので、事務局は集計作業をお願いします。

（集計作業）

集計が終わりましたので、選挙の結果を報告いたします。

投票総数１８票、有効投票１８票、無効投票０票です。有効投票中、中本農業委員１２票、関本農業委員６票。以上の結果、中本農業委員が会長に当選されました。会長に当選された中本農業委員、挨拶をお願いします。

中本農業委員

（挨拶）

臨時議長（古橋局長）

会長が決まりましたので、議長は中本会長に交代したいと思います。ご協力ありがとうございました。

議長（中本会長）

議席については、仮議席のとおりでお願いしたいと思います。

日程５、「議事録署名委員の指名」ですが、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

ご異議なしということですので、議事録署名委員に５番の公本農業委員と６番の角農業委員を指名いたします。よろしくお願いします。

続きまして日程６、「会長職務代理者の選挙」を行います。まず、今期の職務代理の任期を決めたいと思います。職務代理の任期について特に規定はございませんが、前期までは、職務代理の任期を１年としていた経過がございます。今期についても、任期を１年とするか、それ以外にするかおはかりしたいと思います。これについて、ご意見があればお願いします。

（意見なし）

そうしますと、今期の職務代理の任期については、１年とします。従いまして、任期は令和９年７月１９日までとなります。そういたしますと、「会長職務代理者の選挙」について選挙の方法は、会長選挙の際に事務局が説明したように、投票と指名推薦の二つがあります。立候補される方はおられますでしょうか。

（挙手なし）

無いようですので、指名推薦とさせていただきますが、異議はないでしょうか。

（異議なしと声あり）

ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推薦により、とり行います。それでは、どなたか推薦がございますか。

能登路農業委員

ブロック別に分け、弓浜部の畑作地域から誰か出ていただけたらと思います。

議長（中本会長）

異議はありませんでしょうか。

（異議なしと声あり）

それでは、どなたか推薦がございますでしょうか。

角農業委員

松尾農業委員はどうでしょうか。

議長（中本会長）

松尾農業委員という声がありましたが、異議がない方の挙手をお願いします。

挙手多数ということで、松尾農業委員が会長職務代理に決定いたしました。会長職務代理に当選された松尾農業委員、挨拶をお願いします。

松尾農業委員

（挨拶）

議長（中本会長）

これより、議事に入りますが、議案４ページ、議案第１号「農業委員地区分担について」を審議いたします。事務局から説明してください。

事務局（福田担当事務局長補佐）

議案５ページの地区分担（案）とお手元に配布しております資料をご覧ください。地区の分担ですが、原則住所地の属する地区又は隣接地区、耕作地を担当いただくような案としています。

車尾地区は福生地区と合わせ山岡農業委員さんに、旧米子地区は福米地区と合わせて野田農業委員さんに、住吉地区・彦名・彦名新田地区を合わせて公本農業委員さんと松尾農業委員さんに、夜見地区・加茂地区を合わせて泉農業委員さんと公本農業委員さんに、和田地区は米澤農業委員さんに、大篠津地区は大谷農業委員さんに、崎津地区は角農業委員さんに、富益地区は中西農業委員さんに、成実地区は岩佐農業委員さんに、尚徳地区は田子農業委員さんに、五千石地区は赤尾農業委員さんに、県地区は髙橋農業委員さんに、巌地区は能登路農業委員さんと宅野農業委員さんに、春日地区は安井農業委員さんに、大高地区は関本農業委員さんと中本農業委員さんに、淀江地区・宇田川地区・大和地区は合わせて田中農業委員さんにお願いしたいと思っております。説明は以上です。

議長（中本会長）

事務局からの説明がありましたが、何か質疑はありませんか。

角農業委員

前会長として、少し説明させていただきます。今回の地区分担（案）は、夜見地区の委員が不在なため、公本農業委員に広範囲を任せる形になっています。なにかご意見ありましたら、お願いします。

議長（中本会長）

それでは、採決したいと思います。議案のとおりの地区分担に賛成の方は、挙手をお願いします。

挙手多数により、原案のとおり地区分担を決定することとします。

次に、議案７ページ、議案第２号「農地利用最適化推進委員選考委員の選考について」を審議いたします。事務局から説明してください。

事務局（福田担当事務局長補佐）

令和８年３月２日から３月３１日までを応募期間として推進委員の募集を行い、各地区とも定員数と同数の推薦・応募がありました。

本総会において、推進委員選考委員会設置要綱第３条第２項に基づき、推進委員選考委員会の委員７名以内を互選により選任していただき、本日、臨時総会後に予定しております選考委員会において推進委員候補者を審議し、令和８年７月３０日開催予定の第２回米子市農業委員会臨時総会において委嘱の審議を行う予定としています。

議長（中本会長）

事務局からの説明がありましたが、何か質疑はありませんか。

そうしますと、選考方法は、互選により７名以内の選考委員を選任することになりますが、お配りしております地区別表の各ブロックから１名ずつ選任していただき、７名ということでいかがでしょうか。

（異議なしとの声）

そうしますと、休憩時間中に、各ブロックから互選により１名づつ選考し、選考結果報告書を事務局に提出してください。

暫時休憩とします。

（暫時休憩）

互選会が終了しましたので、総会を再開します。それでは、互選結果を事務局から発表してください。

事務局（福田担当事務局長補佐）

互選の結果、米子中央ブロックは山岡農業委員、弓浜第１ブロックは公本農業委員、弓浜第２ブロックは米澤農業委員、弓浜第３ブロッ

クは角農業委員、米子南ブロックは田子農業委員、箕蚊屋ブロックは髙橋農業委員、淀江ブロックは田中農業委員となりました。

議長（中本会長）

山岡農業委員、公本農業委員、米澤農業委員、角農業委員、田子農業委員、髙橋農業委員、田中農業委員を選考委員に選任することにご異議ありませんか。

（異議なしとの声）

異議なしと認め、７名の委員を選考委員に選任することに決定いたしました。選考委員の皆様は、このあと、総会終了後にこの会場で推進委員選考委員会を開催していただき、令和８年７月３０日開催予定の第２回米子市農業委員会臨時総会において選考結果の報告をお願いします。

本日、予定していました審議は以上のとおりですが、議題などの追加はありませんか。

ないようですので、事務局から連絡事項があればお願いします。

事務局（福田担当事務局長補佐）

（事務連絡）

議長（中本会長）

これを持ちまして、令和８年度第１回農業委員会臨時総会を終了します。

閉　　会　　午後３時３５分